

答 申 第 3 号

平成18年11月21日

千葉市長 鶴岡 啓一様

千葉市情報公開・個人情報保護審議会  
会 長 多 賀 谷 一 照

個人情報の目的外提供について（答申）

平成18年11月6日付け18千保総第212号による諮問について、下記のとおり答申します。

記

1 諮問事項

診療報酬明細書、調剤報酬明細書、介護給付費明細書及び介護保険受給者台帳に記載されている個人情報の財団法人医療経済研究・社会福祉協会への目的外の提供について

2 諮問に対する意見

千葉市個人情報保護条例第10条第3項の規定に照らし、慎重に審議した結果、診療報酬明細書、調剤報酬明細書、介護給付費明細書及び介護保険受給者台帳に記載されている個人情報の財団法人医療経済研究・社会福祉協会への目的外の提供は、公益上の必要があり、また、個人情報の保護に関し必要な措置が講じられていると認められる。